

入院のご案内

つじ ひでき

医療法人 辻秀輝整形外科

和歌山県海南市名高178-1

TEL 073-483-3131

FAX 073-482-6090

入院患者様へ

- ▶ 患者さんとの信頼関係を大切に、安心できる医療を提供します。

患者様の権利

- ▶ 個人として尊重され、質の高い医療を受ける権利
個人の人格が尊重され必要かつ十分な医療を平等に受ける権利があります。
- ▶ 医療について十分な説明を受ける権利
ご自身が受ける処置や手術等について十分な説明を受ける権利があります。
- ▶ 自分が受ける医療を自ら決定する権利
納得できるまで説明を受け自らの意思に基づいて決定する権利があります。
- ▶ 医療について情報提供を受ける権利
自分の病気や受けている医療について知ることができる権利があります。
- ▶ 個人情報やプライバシーが守られる権利
医療に関する個人情報やプライバシーは、厳正に保護される権利があります。

入院中にお守りいただく事項

- ご自身の健康に関する情報を医療者にできるだけ正確に伝えてください。
- 入院中は治療に専念され、医師、看護師、職員の指示に従って頂きます。
- 大声を発したり、みだりに他病室に出入りしたり、他の患者様のご迷惑になることはしないでください。
- 外出や外泊の際は、主治医の許可が必要です。事前に所定の用紙をご記入の上、病棟看護師に提出してください。
- 原則入院中に他の医療機関を受診することはできません。専門的加療が必要な場合やいつも飲んでいるお薬がなくなる場合などは、必ず医師又は看護師にお申し出ください。
- 指示されたもの以外の薬を無断で服用しないようにしてください。
- 消灯時間は21：00です。TV ラジオを消して就寝してください。消灯時間を過ぎてからの離室等は、ご遠慮ください。
- 入院中の、飲酒は禁止です。
- 敷地内は、禁煙です。
- 電気製品の持ち込みは、原則お断りしております。
- 身の回りの品は最小限としてください。
- 院内で暴力や暴言、セクシュアルハラスメント等迷惑行為を行った場合は、直ちに退院していただきます。
- 入院中に健康保険証あるいは、労災、生活保護、その他公費医療などの変更があった場合は速やかにご連絡ください。

案内

1. 入院手続き

- ・入院申込書等必要書類に記入・署名・捺印の上、入院当日及び3日以内に医事課（1階受付）に提出してください。

2. 院内持ち込み品

- ・持ち込みの荷物は、必要最小限にしてください。
- *盗難防止のため、多額の現金や貴重品はお持ちにならないでください。
- *食物の持ち込みは、食中毒の原因や治療の妨げになる場合もありますのでご遠慮ください。

ご用意いただく物

☆現在服用中の薬は「お薬手帳」と共に全てご持参ください

- ・洗面用具
- ・タオル、バスタオル 各2～3枚
- ・コップ（水筒等）
- ・運動できる服装と靴
- ・着替え、下着、ティッシュペーパー ゴミ箱 等

3. 電気製品の持ち込み

- ・原則お断りさせていただいておりますが持ち込みを希望される方は、必ず詰所に電気器具特別使用許可承認願を提出してください。

4. テレビの利用について

テレビ視聴料金は、**200円/日**です。ご利用される場合、詰所にお申し出ください。(大部屋の方は、イヤホンを使用してください。)

5. 面会について

- ・時間は、13:00～20:00まで。
 - ・日・祝日は、10:00～20:00まで。(緊急時は、この限りではありません)
- ☆面会時は、他の患者様の迷惑にならないようにご配慮ください。
☆感染防止の為、風邪をひかれている方やお子様連れでの面会をご遠慮ください。

6. 個室（特別療養環境室）

当医院では、個室（特別療養環境室）をご利用いただけます。

入室が決まれば同意書に署名と押印をお願い致します。

※室料差額の算定は、厚生労働省の基準により1日(24時)を基準に計算されます。1日とは、泊数ではなく、日が変わるごとに1日分の料金がかかります。

例えば1泊2日の入院の場合の室料差額は2日分となります。

※部屋を変更した場合、その日の部屋代は料金の高い方が適用されます。

※個室に備え付けの電話をご利用いただいた場合通話料金がかかります。

部屋番号	トイレ	1日利用料金
3号室 6号室 8号室	トイレなし	6000円/1日
12号室 15号室 16号室 17号室	トイレあり	7000円/1日

7. 入院費用精算

入院費用は、10日・20日・月末締めで計算し、数日後請求書をお渡ししますので、医事課（1階受付）にてお支払いください。

8. 退院の手続き

精算の都合上、土曜日の午後又は日曜・祝日の退院は、原則お受けしておりません。やむを得ない場合は、医事課にご相談ください。

退院精算は、医事課（1階受付）で、**退院当日にお支払い**をお願いします。

9. 高額医療費について

医療費が高額になる場合、あらかじめ保険者で「**健康保険限度額適応認定証**」の交付を受け、受付窓口へ提出していただければ限度額を適応した金額でお支払いをしていただけます。

お支払いの負担が軽減できますので是非ご利用ください。

*その他医療費や各種制度についてご不明な点は、医事課（1階受付）にご相談ください。

10. 入院中の患者様の他医療機関への受診（投薬）

原則として、入院期間中は他の医療機関を受診することはできません。

代理の方が、お薬を取りに行かれる場合も含みます。

*当医院で処方できないものや、専門的治療・検査が必要な場合は、主治医の許可を得た上で受診ができます。この場合、先方の医療機関に持参していただくための用紙が必要になりますので、必ず病棟詰所までお申し出ください。

11. 災害時（火災）等の注意について

職員の指示に従い速やかに避難してください。

避難時に、エレベーターは、絶対に使用しないでください。

12. その他

入院患者様の駐車場のご利用はご遠慮ください。